

相談援助の現象学Ⅱ

——クライアントの生きる世界とその変容——

A Phenomenological Study of Counseling and Social Casework (Ⅱ)

小川 憲 治*

Kenji Ogawa

はじめに

今日、社会福祉施設、機関におけるカウンセリング、ケースワーク、グループワークなどの相談援助活動の専門性の向上は、「社会福祉士」の資格問題と関連して、重要な課題となっている。筆者はこれまで現象学的心理学を方法論的基盤とするカウンセリングやグループワークの心理臨床の実践と研究をおこなってきたが、家庭児童相談室（福祉事務所）の調査研究や社会福祉分野のスーパーヴィジョンや専門教育に携わる機会が多くなるとともに、社会福祉現場における相談援助の実践と理論の乖離、援助技術の方法論的基盤の不明確さや脆弱さに疑問を感じるようになってきた。相談援助活動の中核となるアセスメントと介入、処置、治療、問題解決に関し、前論文（「相談援助の現象学」1996）ではアセスメントの中心課題である「クライアントの理解」について考察した。そこで本論文ではその続編として、介入、処置、治療、問題解決の中心課題である「クライアントの生きる世界の変容」について、筆者が専攻する

臨床社会心理学（現象学的人間関係学）の立場から、方法論的な考察を試みるとともに、相談援助の方法論的課題を明らかにしたいと思う。

具体的には、フッサール (Husserl, E.)、ハイデガー (Heidegger, M.) などの日常生活から抽象化された難解な哲学理論としてのそれではなく、心理学者早坂泰次郎 (1991) の人間関係学、精神科医ヴァン・デン・ベルク (van den Berg, J. H. 1976) の現象学的精神病理学、哲学者クワント (Kwant, R. C. 1984) の人間と社会の現象学など極めて日常生活や臨床場面（援助場面）に密着した現象学をより所として考察していきたいと思う。

1. 相談援助のプロセス

そこで現象学的アプローチにより相談援助のプロセス（下記参照）における主要な方法論的課題であるクライアント理解（アセスメント）、クライアントの生きる世界の変容（介入、治療、処置、問題解決）の問題を吟味したい。

<相談援助のプロセス>

インターク（初回）面接	→終結——→アフターケア
→見立て→受理→治療契約	→社会復帰への準備サポート
→リレーション作り（ラポール）	→フィードバック、課題の明確化
→クライアントの（世界の）理解	→問題解決策の試行的実践
→主訴の把握、ニーズの把握	→介入、治療、処置（CLの世界の変容）
→アセスメント（診断）	→問題解決策、活用可能な社会資源の模索

*社会福祉学科教授

2. クライエントの生きる世界とは

我々人間は時間—空間を軸とした世界、すなわちそれを構成する自身の肉体および身体、自然環境（空気や水などの鉱物、植物、動物）、様々な人間（他者の身体）、クワントにより社会的事実性と定義された第2の自然（言語、集団、組織、役割、時計時間等の社会環境、人工物（文明の利器））との相互関係の中で生きている。（世界内存在）

オランダの現象学者ヴァン・デン・ベルクはその著書「精神医学への現象学的アプローチ」の中で、我々人間が生きる世界、人間と世界の関係を、日常的なありふれたエピソードの卓越した現象学的記述により明かにしている。¹⁾

「冬の夕方、外には雪が舞うように降っている。窓の外の街路樹には、舗道を覆う雪を踏み歩む長靴の音がかすかに聞こえる。外からすれば、部屋の暖かさは魅力的なものにちがいない。その上、旧友が訪ねてくるという期待に、その部屋は一層魅力的に思える。火は暖炉に赤く燃え、そしてそのそばにやや離れて、こんな時のために最近買った上質のワインが一本置いてある。友人が来るのを待ちながら、男は何通か手紙を書こうと、腰をおろす。電話が鳴った。その友人からの電話で、天候のせいで行けないというのだった。しばらく雑談をして、電話を切る前に二人は次の約束をした。窓のところへ行き、男はカーテンを開けて、期待していた夜の暖かさをほんの少し前まで映像化していた、冷たい湿った雪を眺める。けれども今は、準備して期待していたその夜は、変わった。そして、それに伴って、その部屋も変わった。今やその夜は長く、空虚に思える。そしてその部屋も何か前よりは静かで、居心地の悪いものと感じられるのだった。その夜の暖かさを幾分かとり戻そうと、暖炉にまきをくべてから、男は本を手にとって読みはじめる。夜はゆっくりと過ぎてゆく。しばらくして、その本のはっきりしなかった一節に思いをめぐらせようと頭を上げたとき、暖炉のそばのワインのびんが、彼の目にとまった。その瞬間、友人が来なかったことに、彼は改めて気づく。そして彼は、再び読書に戻るのだった。」

たった1本の電話で、ある男の世界が、世界と

の関係が、またたく間に変容してしまった事例である。ワインのびんが変わったわけではない。部屋のインテリアが変わったわけでもない。しかしその男にとって、暖かく魅力的な部屋から静かで居心地の悪い部屋へ、友人の来訪の期待を感じさせるワインのびんから友人が来られなくなった落胆を思い起こさせるワインのびんへと、部屋もワインのびんも変わってしまったのである。

我々人間の生きる世界はこのように、たった一言で、たった1本の電話で、ちょっとしたきっかけで、微妙にも、劇的にも変わり得るのである。転居、転校、転職など環境の変化によりその人の生きる世界が変容する場合もあるが、この男のエピソードの様に物理的な環境は変わらないのにその人の体験世界（体験の仕方、知覚、言動、価値観など）は変容し得るのである。

また身の回りで起こった出来事は変わらないのに、人によって、または同じ人でもケースバイケースで、その人の体験の仕方すなわち体験世界が変わり得る。このエピソードにおいても、友人が来られなくなったという電話によってそれほど落胆しない人もいるだろう。また面白くて続きを読みたくて仕方がない書物を抱えていたり、TVゲームの新作ソフトを買ったばかりであれば、たとえ友人が来られなくなったとしてもそれほど落胆しなかったかもしれない。ヴァン・デン・ベルクが『現象学への招待』の中で引用している精神科医E. シュトラウスの指摘にもある様に「一人の人間のなかでの“出来事”が重要なのではなく、“体験”が重要なのである。外傷は、ただそれがあるというだけではまだ心的外傷ではなくて——そうでないとしたら心理療法は自然科学であろう——それぞれの人にとっての意味によって、その外傷に割り当てられた価値によってその外傷は心理的外傷として体験されるのである。²⁾」このシュトラウスの指摘は、病気や怪我等の災難に直面している人（患者）の世界を理解し援助する際に示唆に富むものである。同じ病気や怪我でも落胆してなかなか立ち直れない人もいれば、苦しみながらも病気や怪我と共に逞しく生きる人もいる。（岸本英夫『死をみつめる心』³⁾）相談援助の際には、病気や怪我という“出来事”だけに着目するのではなく、その人が病気や怪我をどの様に

“体験”しているか、その人の病んでる世界、怪我人の生きる世界すなわちその人の体験世界を理解し、関わっていく必要がある。

3. 人間の生きる世界の変容とは

物理的な環境や身の回りでおこった出来事は変わらないのに、何らかのきっかけでその人の体験世界が変わることがある。例えば日常誰もが体験する以下の例が挙げられよう。

1) 時間体験：

- ・試験まで「あと1週間しかない」と焦っていた高校生のA君が、「あと1週間もあるじゃない」と友人から言われて、少々ほっとし試験勉強に集中出来るようになった。
- ・失恋の痛手から、過去への後悔、未来への不安を抱えていた青年Bが、障害者スポーツを観戦し、今を生きる大切さに気づき、将来への希望（社会福祉志望）が湧いてきた。

2) 空間体験：

- ・狭くて居心地の悪い家と感じていた男Cが、広い家に引っ越して孤立感を感じたとき、以前暮らして居た家は狭いけど、家族の温もりや絆が感じられる家だったと実感した。
- ・部屋のカギがかかっているのに、誰にも会いたくないと感じていた青年Dが、部屋に閉じこもって（引きこもって）、その部屋を閉ざされた空間として体験する。しかし、親友のことを思い出して会いたくてたまらなくなると1カ月ぶりに外に出かけ、その部屋を開かれた空間として体験した。また家の前の道路が前より広く感じられた。
- ・頻繁に海外出張して大活躍していた大手商社勤務の国際ビジネスマンのEさんが、交通事故で大怪我をし長期の入院生活を余儀なくされたとき、Eの生きる世界が病室かベッドの大きさに収縮してしまった。（ヴァン・デン・ベルク『病床の心理学』⁴⁾）

3) 事物との関係：

- ・ブランド物でないと満足出来なかったOLが、会社を退職してアジアを旅行したら、気に入ったものなら安物でも無印商品でも十分満足出来るようになった。
- ・どこにでもあるがらくただと思っていた古い家具が、実は好きだった祖父の手作りの家具だと知り、以来その家具がその人にとってかけがえのない宝物となった。

4) 対人関係：

- ・一人で居るのが寂しくて耐えられず携帯電話やメールで誰かとつながっていなければいたたまれなかった青年Fが、たまたま読み始めた小説に引き込まれ感動しているうちに、好きな事をして自身の世界（孤独な世界）を楽しめるようになった。
- ・ある青年Gが嫌悪感を感じる苦手な友人と大喧嘩し、互いに「いやな奴だ」、「お前こそ最低の奴だ」と言いあってからしばらくして、互いに信頼出来る憎めない奴となった。
- ・失恋しても恋人Hのことをなかなか忘れられずこころを閉ざしていた青年Iが、旅先のガソリンスタンドで出会った健康的な女店員の心温まる親切に触れて、「女性は容姿じゃないんだ。女性はHだけじゃないんだ」と気づいてから、Hのことをあまり思い出さなくなり、気にならなくなった。（新しい恋愛の可能性が開かれた。）

5) 身体：

- ・太っている自身の体型が気になって悩んでいた大学生のKさんが、部活の同級生であるI君の「僕はぽっちゃりした女の子がすきだな」という言葉をきっかけとして、多少太っているのは健康的なのであまり気にしないでいいやとおもえるようになった。
- ・初めてのお見合いでの席で心臓がドキドキし、汗だくだったMさんが、気さくでユーモアに富んだNさんと楽しく会話しているうちに、気が付いたら、心臓の鼓動や汗が気にならなくなっていた。
- ・「物を食べるときは30回噛んでから飲み込みなさい」とロウるさい母親から言われて食べ物を飲み込むのが下手になってしまった小学生のOちゃんが、優しい担任の先生に、「Oちゃんこのシチューおいしいよ、あまり噛まなくていいから味わってごらん」といわれ、クラスメートと楽しく食べているうちに、気が付いたら自然に飲み込めていた。

6) 世間体：

・ R君は、入学（入社）当初は一流大学（会社）でないで世間体をかなり気にしていたが、すばらしい仲間と出会って楽しく過ごすうちに、一流（会社）大学でなくとも十分満足できる様になった。

7) 役割：

・ S君は大学の演劇部で、当初は1メンバー（フォロアー）として目立たない存在であったが、徐々に演劇が好きになり気が付いたら主要メンバーとなっており、3年生になったら部長に指名されてしまった。

8) 友人同士や職場の仲間同士の言葉遣いや互いの呼び方（呼称）の変化

両者が親しくなると（関係の変化とともに）、言葉遣いや互いの呼び方（呼称）が変わる。

- ・ 言語：敬語、謙譲語→タメロ（ざっくばらんな会話）
- ・ 呼び方：氏名（「山田（太郎）さん」）→「山ちゃん」、「太郎」

こうした世界の変容は、丸いものが4角に変形する様な変化ではなく、早坂泰次郎も指摘しているように、「柳の木の花が風に吹かれて時間とともに様々な姿を見せるような変化」⁵⁾であり、まさにその人の体験世界の変容である。そうした変容は、その人の行動様式、価値観、信念、人生哲学、感性の変容であり、世界との関係の変化である。そうした世界の変容は、上記の様々な事例からも理解出来るように、世界の中で、とりわけ対人関係やグループ活動（相互主体的関係、相互浸透的關係）のなかで、時間と共に実現され得るのである。

福井雅彦が論文「事実性としての他者—自己」の中で、現象学的哲学者クワントの掲げた青年と少女の出会いによる青年の世界の変貌の事例（「無気力にみえる青年は、そのままの自分であることをゆるしてくれる少女に会うと、とても情緒豊かになるだろう」⁶⁾）をもとに明らかにしているように、「他者は自己の可能性の展開（世界の変容）にとって必要不可欠の存在」であり、「そうした可能性は特定の誰かとの間に展開されるのであり、誰でもよい不特定多数の人との人間関係においてではない⁷⁾」のである。さらに、そうした

自身の世界の変容を自己覚知（体感）し、それを特定の他者との対話を通じて言語化した時、日常ありふれた体験から、なかなか忘れない貴重な経験へと至るのである。

4. クライアントの生きる世界の変容を促すかわりとは

次に社会福祉、心理臨床、精神療法などの相談援助場面でのクライアントの生きる世界の変容について考えてみよう。これまでの考察から、クライアントの世界の変容は、特定の他者である援助者との対人関係やグループ活動（相互主体的関係、相互浸透的關係）のなかで展開される。前者が個人カウンセリング（療法）であり、後者は集団療法（グループワーク）である。カウンセラーやワーカーなどの相談援助の専門職がクライアントと面接し対話（グループの場合はメンバー同士の対話も含む）を重ねるうちに、悩みの解消や問題解決を目指していくうちに、クライアントの生きる世界、体験世界が操作的ではなく、結果的に〈参考資料〉の後者の様相から前者の様相へと変容していく様に、また、その後一方だけに偏り過ぎず両義性を生きることが出来る様に、関わっていくことが求められよう。⁸⁾

これまで、精神療法、カウンセリング、ソーシャルワークなどの相談援助場面で実践されている、クライアントの無意識の意識化（精神分析）、自己不一致から自己一致へ（来談者中心療法）、世界認識（知覚）の歪みの是正（ゲシュタルト療法）、誤った学習の再学習（行動療法）、非合理的思い込みからの解放（論理療法）、“とらわれ”からの解放（森田療法）などの取り組みは、各々の主要理論に基づきクライアントが抱えている問題（精神病理）の根源に関わろうとしている取り組みではあるが、それらは必ずしもクライアントの生きる世界に関わろうとする取り組みとは言い難い所もある。ヴァン・デン・ベルクが「医者が関心をもつのは、体内のプロセス（肉体）です。それに比べて多くの心理学者の場合にはその人のこころのなかだけに興味があるようにみえます。そこで第三に現象学者ですが、彼はもちろん人間の世界に関心をむけます。」と述べているように、現象学的アプローチによる精神療法やカウンセリ

ングは世界内存在であるクライアントの生きる世界（実存）に関わりその世界の再構築を目指す取り組みであり、世界療法、宇宙療法（ヴァン・デン・ベルク）と言ってもいいであろう。⁹⁾

そこでクライアントの世界の変容を促す関わりについて具体的に考えてみよう。

ヴァン・デン・ベルクは『現象学と精神医学』と題する講演の中で「患者の世界のなかで彼の神経症が展開し、そしてその世界のなかで彼の治療がおこる。精神療法は患者が他の人ともつ関係の変化と改善の中に生ずる—しかしその変化は事物のもとで生じるのである。¹⁰⁾」と述べているが、相談援助を必要としているクライアントの主訴の改善をめざした“介入（処遇）”とは、クライアントの病んだ世界、深刻な問題を抱えた苦悩の世界を共にし、クライアントの世界の変容をめざしてかかわっていくということであろう。

相談援助のプロセスが開始されるやいなや、少なくともクライアントの生きる世界には、来談以前にはいなかった、援助者であるカウンセラー（またはワーカー）がいるという意味では、世界の変化が起り始めており、カウンセリングのプロセスの中で専門職であるカウンセラー（またはワーカー）が“変化の仕掛け人”の役割を担う事が出来るか否かが問われてこよう。

その資質とは何であろうか？その人にとって身の回りにいる重要な人物（家族、親友、恋人など）が意図的ではないが変化の仕掛け人になり得ることがしばしばおこっている。例えば以前アカデミー賞を取ったアメリカ映画にこんなストーリーがあった。「強迫神経症の中年の男S（小説家）が、ある女性Rとつきあっているうちに、玄関のカギを閉めたか何度も確かめるという強迫神経症の症状が消えていることに気づいた。またほぼ同じ時期に、その女性に恋していることにも気づいた。」（映画『恋愛小説家』¹¹⁾）この事例の場合、この小説家Sにとって、Rは恋人であるばかりではなく、専門家ではないものの強迫神経症の治療者の役割も採っていたともいえよう。SはRと付き合いようになってから、Sと世界との関係（志向性）が、明かに玄関のカギを閉めることから恋人Rへとシフトし、他者との関係もピリピリとした敏感で排他的な対人関係から、情緒豊かな

対人関係へと変貌していったのである。精神科医斎藤学が著書『家族依存症』の中で、治療の際に心掛けてのこととして「患者に惚れること」を挙げているが、相談援助者にとってRの様な関わりが変化の仕掛け人として重要になってくることが理解出来よう。¹²⁾

相談援助や精神療法の専門職としては、信頼出来る魅力的な人柄、豊富な人生経験等の人間性に加え、患者やクライアントの生きる世界を共にし、その世界を頭だけでなく、身体でわかることができ、その世界の変化の仕掛け人としての技（身につけられた援助技術）を兼ね備えていることが求められるし、何よりも患者やクライアントに関心をもち、時にはさりげなく、時には身体を張って主体的に関わる姿勢とエネルギーも大切であろう。

そこで、相談援助や精神療法の専門職の患者やクライアントとの関わりを問い直してみよう。

5. 面接技法（相談援助の技法）の考察

具体的な面接技法（相談援助の技法）としては次のような技法¹³⁾が挙げられる。技法ごとに考察してみよう。

1) 基本的傾聴技法（励まし、言い換え、感情の反映、要約、質問など）

クライアントの話を共感しながらじっくり傾聴し、主訴と呼ばれる話の内容やクライアント自身の気持ちや抱えている問題や課題を整理する事が可能になる。それまで誰にも話せず胸につかえた悩みを話せてスッキリとした表情になったり、（カタリンス：心の浄化）孤独で不安だったクライアントが、支えられているという安心感につままれる。

2) 情報提供

例えば子どもの登校拒否などの家庭児童問題や老親の介護問題に突然直面し、どうしていいかわからず、あせって困惑しているクライアントに、専門の相談機関、医療機関、支援センター、通所施設などクライアントが活用可能な社会資源や利用の仕方に関する情報を提供する。情報提供を受けたクライアントは、在宅介護支援センターや子育て支援機関などの社会資源を活用し、落ち着いて問題に取り組めばいいんだと一息つくことがで

き、問題解決に向け具体的に行動できるようにされる。

3) 指示、助言

問題解決に向けて具体的な行動の仕方を提示し、その実現を支援する。例えば、突然子どもが登校拒否して困っている過干渉気味の母親に対しては次のような指示が考えられる。「しばらくは学校に行けって言わないで、ゆっくり休ませて自由にさせてあげたらどうですか。それから、子どもが望まない限り、お母さんは子どもと顔を突き合わせて1日中一緒に家に居ない方がいいですよ。出来るだけ趣味のお稽古事やパート勤務等の用事を作って外出してみてください。」この指示を母親が実行すると、登校拒否をして苦痛に満ちた子どもの世界が、母親の登校刺激のプレッシャーや監視の視線から自由になり、多少なりとも安息的な時一空間を取り戻し、自身の問題と取り組めるようになれる。

4) フィードバック

前章で論じたように、自分のことは自分だけでは理解できない面もある。そうしたクライアントの姿が、援助者にどう写っているか、どのように見えているかを伝え、自己理解を援助する。仕事のやり過ぎに気づいていないクライアントに「随分疲れた顔をしていますよ。」とフィードバックし、自己覚知(世界認識の歪みの是正)を促したり、「しばらく休養するか」と感じさせる。(仕事への志向性が自身の心身の健康へとシフトされる。)

5) リフレーミング

凝り固まった自身の価値観や準拠枠の下で悩んだり落ち込んでいるクライアントに、異なった価値観や認知の枠組みを提示し、自己理解や世界認識の転換(体験の肯定的な意味付け)を図る。

例えば、過労が原因で怪我し入院を余儀なくされ、仕事の続きが出来なくて後悔している患者に、「怪我して良かったじゃないですか、怪我しなければ、過労死していたかもしれませんよ。」とワーカーに言われ、怪我して自責の念にかられていた自身を「あんなに疲れてたんだからしかたがなかったんだ。怪我をしてかえって良かったんだ。」と思い直し、「この際休養するか」と後悔の念からも解放される。仕事が最優先、いつも多忙で元気が一番という価値観の下で生きていたクラ

イアントが、ワーカーの問いかけで「健康が何より大切、仕事は二の次」という価値観に転換し、怪我の肯定的な意味に気づくことができるのである。

6) 解釈

無意識に行っている言動や、思い込みによって間違った世界認識に関し、新たな説明概念を提供し、これまでとは異なった自己理解や世界認識の促進を図る。

例えば、愛する思春期の男の子を「お母さんのことが大好きな無口な息子」と思い込んでいた母親(前章取り上げた事例参照)に「お母さんが多弁で話させなくさせているのではないですか。」「お母さんのことが嫌いで避けているんじゃないですか。」「本当は自分の思いどおりにならなかった息子さんのことを嫌いだと感じているのではないですか」と問いかけて、母親の自己理解や他者理解を援助することができる。

7) 対決

言行不一致、自己不一致、言葉の矛盾、行動の矛盾などを指摘し、直面するのを避けたり、棚に上げているクライアント自身の感情や問題との直面(対決)を促す。

例えば、失恋を照れ笑いでごまかしているクライアントに「失恋して落胆しているはずなのに顔が笑ってますね。」と落胆した自身の切ない感情に直面させ、きっぱりと恋人との別れを体験させるように援助する。しばらくしてもなお過去を引きずってれば「きっぱりあきらめると言いながらまだ彼女の写真をもっていますね。」と言行不一致を指摘する。そうしたカウンセラーの促しを通じ、クライアントは自身の感情や生きる世界を明かにし、徐々に次の恋愛に取り組めるようになっていった。なぜならば、それまで失恋した彼女だけで満ちていたクライアントの生きる世界に、今までとは異なった新たな魅力的な女性が住まうようになったからである。それまで避けてきた自身の感情や問題と直面するのは苦痛を伴うが、それを支え励ます援助者もその世界を共にすることで、クライアントの世界が変容していく可能性が開かれるのである。

8) 自己開示

カウンセラー、ワーカーなどの相談援助者が、

自身の体験談（挫折体験、失敗談など）、気持ち、生きる世界等をクライアントに語る。クライアントはそれを聴いて、援助者の人間性に触れ親近感を抱いたり、「自分と同じようなつらい体験をしたんだ」、「先生でも不安なときや大変なときがあるんだ」、「自分も頑張らなくちゃ」という気持ちが湧いてくるなど、クライアントと援助者の関係が深まり、クライアントの気持ち、世界との関係が変容していく可能性が高まる。

これまで相談援助の技法によるクライアントの世界の変容について考察してきたが、さらに筆者が実践したカウンセリングの事例を通じて吟味していきたい。

6. 心理臨床の事例を通じて

次に、前論文でも取りあげたが、筆者がカウンセラーとして関わった登校拒否児Sの母親M（42才）の心理臨床の事例を通じてクライアントの世界の変容について考えてみよう。¹⁴⁾

<主訴>長男Sの登校拒否、家庭内暴力およびM自身の対人不安、対人関係の悩み

<家族構成>夫F（43才会社員）、妻M、長男S（12才中学1年）、次男（11才小学6年）

<来談までの経過>

Mは東京から新幹線で数時間の地方都市A市で生まれ、学校教師である頑固な父と古風な母に、一人娘として（兄と2人兄弟）かわいがられて育った。幼少のころは病弱で、その後も体力に自信が無くまじめでおとなしかった。大学卒業後、小学校の同級生の夫と結婚後も、A市の実家の近くに居住した。酒飲みで会社人間の夫や義父との関係もおもわしくなく、不安を抱えながら2人の子供を育児。中学1年のSが小学校6年の11月より不登校。その後家庭内暴力を呈し、Mにまとわりつき外出を阻止しがちであったため、X年6月、Mの代わりに夫Fが東京出張の際に来所。Sの問題も悩みの種ではあったが、その背景となっていた母親M自身の問題（人間関係や神経症的なパーソナリティ傾向）に焦点を当てた相談援助の心がけた。

<面接過程>

当初夫Fと4回の面接（#1～#4）を行ったが、その後、M本人と約30回にわたる書簡による

相談と3回の面接（#5～#7）を行っている。その過程は概ね次の四期に大別可能と思われる。（#nは面接回数、#Mn、#Cnは各々M、Coの書簡の回数を表す。）

（第1期）#M1～#M6 X年6月～X+1年1月

Mの不安な気持ちを支えながら、関係づくりと問題の明確化をめざし、Mと初めての面接#5実現に至る。

<初回面接#1>X年6月（夫F）物腰の柔らかい寡黙な中年サラリーマンタイプ。来談までの様子を語る。Sが小学5年の3学期に家を新築したため、A市の近くのB市に転居、こじんまりした小学校から新興住宅地内の隣の敷しいマンモス校へ転校。6年になり担任が交替、新任の敷しい先生にSがなじめず関係が悪化、学校でのイライラがつのり、2学期より学校を休みがち（頭痛、腹痛を訴えた）となり、11月より不登校。9月頃同時に家庭内暴力も始まった。特に母親Mと弟への暴力がひどくなったので精神科クリニックに通院し安定剤を時々服用。小学校を卒業するころには多少回復し、中学の入学式とその翌日は登校したが、緊張がひどく、その後不登校が続いている。地元の相談機関で両親が交替で数回カウンセリングを受けたが余り役立たなかったとのこと。Sは平日はまったく外出せず（休日はドライブ、犬の散歩などで時々外出）ファミコン、レール遊び、テレビの毎日。Mにべったりへばりついたり、弟の行動を拘束したり不登校の仲間引こもうとするためその対応に苦慮し、Mは疲労のため心身ともにもう限界に来ており困っているとのこと。Sの家庭内暴力がこれ以上エスカレートした場合は、入院や母親と弟との別居もやむを得ないが、今の所家族が協力してMを支えながら、できるだけSを刺激しないように楽しく過ごす努力を試みてはと助言した。地元の不登校児の親の会への参加も勧めた。

<#2>7月（夫F）MからCo宛の書簡（#M1）を持参。会社人間だったFも最近では極力残業や付き合い酒を控え、SやMのケアに努めているとのこと。Mも大分落ち着いてきたが、妻Mが自身の幼少の頃の母子関係などを気にしているので相談にのってほしい。Coが必ずMに返事を書く

(#C1) ことを約束。その後Mとの書簡によるカウンセリングが始まった。

<#M1> 7月(便箋20枚) M自身の生歴(教員の子供として抑圧され、病弱だった)、家族関係(結婚後、頑固で亭主関白な酒飲みの夫との関係になじめなかった。二人の子供が生まれたが、育児をはじめ不安な毎日だった。特にSとの親子関係になじめず、見えない壁があるような感じがした。FがMの気持ちを分かってくれなかった。)、漠然とした不安(早死にするのではないか。)、自分が書物に書かれている典型的な不登校の母親であると思うなどの悩みが書き綴られていた。「心のけりをつけたいという気持ちもあり、一気に書いたので乱筆、乱文失礼します。しかし、文章にしてみても、何かふっきれたような気がします。」

<#C1> 7月: 「じっくりと読ませていただきました。お母様のお気持ちとこれまでの御苦労がひしひしと伝わってきました。これだけのことを、お母様の胸のうちにしまっていたのですからさぞやご負担だったでしょう。『心のけりをつけたい』というお気持ちが充足できたことはすばらしいことです。これまで、自分の感情をおさえあまり言葉にできなかったことは苦しかったですよね。Fと何でもよく話し合う(不安、嫌な気持ちなどもその都度ためないで言語化する)ことが大切です。」親の会への参加などをすすめる。

<#M2> 8月(便箋8枚) 家族4人で海にキャンプに出掛けた。Sも日に焼けて大分健康状態を取り戻し元気に遊び、Mも自然の中で久しぶりに平穏な心で時間の経つのを楽しんだとのこと。SがMに甘えるのが上手になった。M自身「いやな性格」と落ち込むことが多いし、Fの飲酒問題など悩みもつきない。だが、「主人に対しても思い切って口に出して言うように努力しています。(いい意味で開き直りつつあります。)」とのこと。

<#C2> 8月: 「とてもうれしく拝見。これまでの御苦労が自然の中で洗い流され、新たな活力が少しずつ湧き出してくるような感じが伝わってきます。Sが甘え上手に変化したのは、同時にMが変化したことでもあり、大きな収穫です。ご主人の飲酒問題は、一方的な減量要求ではなく、時間をかけて相互理解の努力をして下さい。また自分が『いやな性格』と落ち込みそうになったら、

『ただ今改造中』と開き直すことです。」

(第2期) #M7~#M16 X+1年2月~12月

Fの協力のおかげで、Mの初めての来室(#5)が実現。<#M7> 3月「初めてのなのに、緊張することもなくお話しできて嬉しく思っております。久しぶりに家を離れて本当に良かったです。」<#M8> 4月よりSが中学(2年)に登校し始め、<#6> 7月: M自身の気持ちや家族関係が夏休みまでは安定していたが、<#M11> 9月: 2学期よりSが再び不登校状態に陥り、家庭内暴力も再燃。<#M16> 12月(便箋22枚) 特に母に対する暴力が激化しFもMも疲れ果て対応に苦慮しているとのこと。<#C16> 「まずはSと距離をとりながら、Fと交替で休養することです。」

(第3期) #M17~#M26 X+2年1月~9月

<#M17> 1月(便箋35枚) Sの家庭内暴力が悪化し、Mが実家へ数日避難。その後Fと相談のうえMが家の近くにアパートを借りて避難し大分落ち着いた。家事とSの世話はFが担当。<#M19> 3月: 「一人暮らしを始めて2カ月半になり、空いた時間にコンビニで若い人に混じってパート勤務を始めました。」Sも3月上旬より登校し始めたとのこと。

<#M20> 4月: Sが無事中学3年に進級。<#M21> 4月: 「私も少しずつ変わってきたかなと思います。夫婦関係の大切さを痛感し、細かいことは流してFに合わせていけるようになりました。」<#M26> 9月(便箋22枚) 今までFに対してなかなか言えなかったことが言えて心が軽くなったとのこと。

(第4期) #M27~#M30 X+2年9月~X+3年7月

3度目の面接時<#7> 9月: 以前より表情が明るく何かふっきれた感じであった。Sのことが余り気にならなくなったとのこと。<#M27> 9月: 「先生とお話して肩の力が抜けました。Fの友人夫婦との付き合いなど、自分では意識していないことで私を落ち着かせなくしていたことがあったのがわかりました。他人にも自分にも寛容にをモットーにやっと思っています。」<#M28> 10月: Sが中学の体育祭に出場し感動し、幸せを感じた。<#M29> 3月: Sが中学を無事卒業

し定時制高校へ進学。Mも大分安定した様子なので7月の書簡<M#30>をもって終結とした。

<考察 (Mの世界の変容)>

<1> 面接過程の考察

カウンセリング期間中に起こったMの世界の変化、人間関係の変化を整理しておきたい。

- (1) Sのおかげで外出できなかったMの生活世界が、書簡によるカウンセリング、相談室への来室、親の会への参加、アパートへの避難、パート勤務など徐々に拡大した。
- (2) Fの協力もあり、Sと母子関係が変化し、互いに距離を取れるようになり、なんとかSも復学でき、家庭内暴力も沈静化しつつある。
- (3) これまで言えなかったことがFに少しずつ言えたり甘えられるようになるなど夫婦関係の回復や対人不安の解消がはかられつつある。
- (4) 情緒不安定だったMの神経症的行動傾向(不安感、心配症、几帳面さ、物事へのこだわり)の軽減が見受けられ、いい意味での開き直りが感じられる。

当初Mにとって一番の悩みの種であったSの登校拒否と家庭内暴力の問題よりも、その背後にある(本人も気にしていた)M自身の人間関係の問題(対人不安や対人コミュニケーションの拙さ)や神経症的なパーソナリティ傾向に焦点をあてた相談援助が実現できたように思われる。

そこで、対人不安を呈したMの対人関係の変化をあらためて考察しておきたい。Mが最後の書簡(#M31)で「今になって改めて夫婦のことの根深さを感じます。私達夫婦は20年間本音を何も語らずにきてしまったようです。ごく最近やっと主人に対して自分の思っていることが言えるようになってきたばかりです。」と記しているように、以前のMは夫Fと本音で関わる事ができずに、夫婦間の“関係における痛み”(佐藤、1886)に悩んでいたことが理解できる。またMが「先日父親と電話で大喧嘩し40年以上ものしかかっていた気持ちを吐き出すこともできました。」(#M25)と述べているように、結婚以前から親にさえ感情をぶつけず抑えてしまうなど、家族をはじめとして他者と本音で関わってこなかったことが理解できよう。

落ち込んでいるときのMの便箋20~35枚にわたる書簡の枚数は、他者に対して言語化できなかったMの様々な鬱積された気持ちを象徴しているように思われる。MにとってCoとの書簡によるカウンセリングはまさにそうした鬱積した気持ちを整理し言語化する絶好の機会であり、そのプロセスを通じてMが対人不安をはじめとする様々な不安の要因に気付きそれらを克服しようと努力することができたものと思われる。クライアントであるMに限らず、人間はだれしも、心から聴いてくれる人(Co)がいるから話すのであり、読んでくれる人(Co)がいるから書くのであろう。他者に対して本当の気持ちを表現することが臆病で苦手だったMがCoとのかかわりを通じて少しずつ感情表出(本音で関わること)の体験学習をしていったものと思われる。F、S、両親など他者と本音で関わることに臆病だった当初のMにとっては、カウンセリングルームでの面接よりもむしろCoとの書簡のやりとりのほうが適していた(Mが安心して関われた)とも考えられるし、地元の相談機関でのカウンセリングを望まなかったのはその表明と理解することもできよう。

また教員の父と立派で強情な母の子供としていわゆる「いい子」として育てられたMは、結婚後もそのまま自己主張や感情表現の乏しい心配症で完璧主義の妻となり母となったものと思われる。Mが「主人も大分変わりました。酒量も減り、帰宅時間が早くなりました。しかし、予定の時間に帰らないと今だに落ち着かないです。新婚の頃、落ち着かずSと何度もバス停まで主人を迎えに行っただのを思い出します。きっと主人も負担だったろうし、子供達にもいい影響を与えなかったと思います。」(#M7)と記しているように、新婚の頃のMの不安を会社人間だったFが支えられず、様々な不安を抱えながらMがSを育てたことも理解できる。Mのこうした精神的な不安定さ、対人不安、完璧主義などが、Sの登校拒否や家庭内暴力の要因として考えることもできるが、根本的にはMがSとの関わり(母子関係)の中ではほんとうの母親になりきれなかった(自己主張や感情表現の乏しい心配症で完璧主義の母親のままだった)のであろう。Mが「親の会の友人達からも『Mさんはいつもいいことばかり言っている』、

『MもFも立派すぎる。子供はしんどいだろうね』、『どうしてご主人にしんどいと言わないの』、『私達にこれだけ言われてもよくそんなに冷静で淡々としていられるね』、『今のあなた見ていると、いじめっ子の気持ちがわかる。見ているといじめたくなるよ。』など厳しい指摘を受けこたえました。」(＃M24)と述べているように、Mと親の会の友人達との関係の中で、Sとの母子関係の(家庭内暴力の)問題の本質が明らかになったと言ってもいいであろう。Mに自分の気持ちをしっかりと受け止めてもらえなかったSは、鬱積した気持ちを言語化できず、そのしんどさに耐え兼ね暴力に訴えるしかなかったのであろう。それにもかかわらず、MはSの暴力を恐れるあまり逃げ腰でしかSと関わらず、ますますSの気持ちを受け止められず、対人不安をつのらせていった(悪循環に陥った)のであろう。

このように、Sをはじめとする他者の気持ちをきちんと受け止めきれず、またFなどの他者に支えられていると実感できなかったMの対人関係の在り方が、すなわち家族をはじめとする他者と気持ちを分かり合い、支え合うような、歯車のかみ合ったしっかりとした人間関係が築かれていなかったことが、Mの対人不安やSの家庭内暴力の背景として明らかになったと言えよう。

そうしたMが「私がこうした暮らしをしながらも何とか元気でいられるのは夫のお陰だとつくづく思うし、いろいろな人に支えられて生きてるなと感じるこのごろです。」(＃M31)と述べているように、カウンセリングのプロセスや日常生活を通じて、CoやFなど「いろいろな人に支えられて生きている」と実感できるように変化したのであり、関係性を基盤とする対人関係の中で、Co、F、Sをはじめとする他者との相互理解や“関係性”(早坂、1994)の発見を実現し、対人不安を克服してきたことが理解できよう。

またMの事例の場合、表面的な病理現象として、登校拒否、家庭内暴力が挙げられるが、その病理の背景としては学校における管理教育、いじめ、家庭における父親不在、母子癒着、などの親子関係の病理、M自身の対人不安、感情表現の乏しさ、神経症的なパーソナリティ傾向、地域社会や企業社会の病理が考えられる。

もしカウンセラーがMに十分関わらず、母子分離不安説(登校拒否の原因は母子分離不安)や典型的な登校拒否児の母親タイプ等の分析的解釈や一般論でしかMのことを理解しようとしなければ、クライアントであるMの如何ともしがたいつらく不安な気持ちやFとの夫婦関係や家族関係の問題などは見えてこなかったであろう。

また当初のクライアントであったFの理解に関しても、面接(＃1～＃2)だけではカウンセラーである筆者には、Mを悩ませていた酒癖の悪いFの一面について全く感じることができず、物腰のやわらかい、優しく家族思いの父親としてしか理解できなかったが、それは前論文でとりあげたサリヴァンのパーソナリティ論によればFをF(M)としてではなくF(Co)としてしか理解できなかったからであろう。¹⁵⁾Mからの書簡のおかげではじめてFの生きる世界すなわち夫婦関係の中でのF(M)やM(F)を理解することができたのである。またMの理解についても同様のことが言えよう。当初はM(Co)しか理解できなかったが、その後のCoとMとの関わりやMの書簡の詳細な記述を通じて、M(S)やM(両親)などMの生きる世界や対人関係を徐々に理解していくことができたのである。

これまで述べてきたように、客観主義的な相談援助理論ではなく、クライアントの気持ちや生きる世界を臨床的に理解(了解)したり、心理臨床のプロセスや援助者とクライアントの人間関係の現実を吟味するのに有用な実践的な方法論を模索していくことが求められよう。

<2> 登校拒否児の母親の対人不安の克服

これまでMの世界の変化、対人不安の克服のプロセスを吟味して来たが、書簡による筆者とのカウンセリングのみならず、親の会の合宿やグループへの参加、コンビニでのパート勤務などのグループ活動が大きな役割を果していたことは言うまでもない。対人不安の克服や対人関係の回復をめざすには、グループによるトレーニングや体験学習が不可欠であり、またその体験の概念化もきわめて重要である。Mにとって、親の会の仲間との関わりがそうした対人関係の体験学習の恰好の場であり、またカウンセリングがその体験を概念

化、明確化する場として大きな意味をもっていたとも考えることができよう。

このように登校拒否児の母親の対人不安の克服をめざす心理臨床に関しては、対人不安や精神的な不安定さを一時的に癒す個人カウンセリングだけでなく、状況に応じてグループアプローチを併用し対人不安の克服をめざしていくことがもめられよう。

Mの事例の場合、表面的な問題はSの登校拒否と家庭内暴力やM自身の対人不安や神経症的なパーソナリティ傾向であったが、その社会背景には学校におけるいじめや、進学問題、家庭における親子関係や夫婦関係の問題、Fが会社人間にならざるをえなかった職場と家庭の問題など学校、家庭、職場などにおけるさまざまな人間関係の病理、社会病理が考えられる。まさに現代社会の「ソッオーゼ」(van den Berg, 1956)の問題を象徴したケースといえよう。したがって、本問題は、適応理論をベースとした対症療法だけで解決できる問題ではなく、根本的には「社会的事実性」(Kwant, 1965)に表象される人間存在の社会的次元に目を開かなければ解決できない問題であろう。本事例で得られた知見をもとに、今後こうした問題への取り組みをさらに展開してゆく所存である。

おわりに

これまで、本論文では主として相談援助の基礎であるクライアントの世界の変容の問題を方法論的に吟味してきたが、今後共カウンセリングやグループワークの実践を通じて、現象学的アプローチによるクライアントの理解、生活世界の変容、問題解決などをめざした相談援助活動の方法論的課題に関する研究をさらに継続していきたい。

(2001. 9. 30 受理)

<注>

- 1) van den Berg, J.H. 1976『人間ひとりひとり』現代社 および Romanyshyn, R.D. 1984『科学からメタファーへ』誠信書房
- 2) Straus, E. 1930 *Geschenis und Erlebnis*, Berlin
- 3) 岸本英夫『死を見つめる心』講談社文庫
- 4) van den Berg, J.H. 1975『病床の心理学』現代社
- 5) 早坂泰次郎 1999『現場からの現象学』川島書店

- 6) 早坂泰次郎、足立勲、小川憲治、福井雅彦 1994『<関係性>の人間学』川島書店
- 7) Kwant, R.C. 1965 *Encounter*, Duquesne Univ. Press
- 8) <参考資料>参照
- 9) van den Berg, J.H., 早坂泰次郎 1982『現象学への招待』川島書店
- 10) 前掲
- 11) 映画 1997『恋愛小説家』(例えば菅沼正子『エンドマークのあとで』マルジュ社参照)
- 12) 斎藤学 1999『家族依存症』新潮文庫
- 13) 例えばIvy, A. 1985『マイクロカウンセリング』川島書店参照
- 14) 事例の詳細は拙著 1996『登校拒否児の母親の対人不安とその克服』(『立教社会福祉研究』15号、立教大学社会福祉研究所)参照
本論文を前論文「相談援助の現象学」(長野大学紀要第17巻第4号)の後編として独立した小論文の形にするため、事例検討部分を再度掲載させていただいた。
- 15) サリヴァン, H.S. 1976『現代精神医学の概念』みすず書房

<参考文献>

- 足立勲 1992「社会福祉教育における臨床的視点」(『淑徳大学研究紀要』26号)
- 早坂泰次郎 1991『人間関係学序説』川島書店
- 早坂泰次郎、足立勲、小川憲治、福井雅彦 1994『<関係性>の人間学』川島書店
- クワント, R.C. 1984『人間と社会の現象学』勁草書房
- 小川憲治 1988『「コンピュータ人間」—その病理と克服』勁草書房
- 佐藤俊一、岸良範、平野かよ子 1994『ケアへの出発』医学書院
- ヴァン・デン・ベルク, J.H. 1976『人間ひとりひとり—現象学的精神病理学入門』現代社

<参考資料> クライエントの体験世界の変容（両義性）

0) クライエントの気持ち（体験世界）

生きたい—死にたい
 幸福感—不幸
 満足感—不満
 感謝—妬み、恨み
 希望—絶望
 明るい—暗い
 安定（安心）—不安定（不安）
 楽観的—悲観的

1) 体験時間—時計時間

短い（早い）—長い（遅い）
 適度な忙しさ—多忙、暇
 由来—今—将来 ←→ 過去—今—未来
 期待—不安
 懐かしさ—後悔

2) 生活（体験）空間—光学的（物理的）空間

狭い—広い
 開放的—閉鎖的
 自然環境—人工的環境
 落ち着く—落ち着かない
 快適—不快

3) 主体的（体験的）身体—対他身体（肉体）

健康—不健康（病氣）
 快食、快便—過食、拒食
 生き生きとした魅力的な表情（笑顔）—生氣
 のない病的な無表情
 自然—ぎこちない
 気楽—緊張
 素顔—仮面
 見る—見られる
 気になる—気にならない
 受容—拒否（アレルギー）

4) 対人関係（情緒的關係—機能的關係）

共にいる—いない
 ほんとうの人間関係—よい人間関係
 我・汝の關係—我・その關係
 親しい—疎遠
 近い—遠い

好き—嫌い
 気楽—苦手（対人恐怖）
 信頼—不信、狂信
 甘え（依存）—自立
 関心（愛）—無関心（無視）
 支配—服従
 あっさり—しつこい（ストーカー）
 社交的—自閉的
 受容的—排他的
 攻撃的—防衛的（受け身）
 思いやり—自己中心的
 ウェット—ドライ

5) 事物との關係（かけがえのない存在—単なる物理的な存在）

大切（宝物）—がらくた
 便利品—邪魔物
 嗜好品—嫌いなもの
 必需品—不用品
 金持ち、太っ腹—けち、節約
 自然（山、森、野原、湖、川、海）—人工
 （家、TV、パソコン、携帯電話）

6) 集団（組織）体験—組織図、雇用契約

グループへの適応—過剰適応、集団アレルギー（適応不全）
 主体的参加—消極的参加、離脱、引きこもり
 We feeling—疎外感（孤立感）
 人間の中の組織—組織の中の人間（オーガニゼーションマン）
 リーダー—フォロアー
 自由—不自由（束縛、拘束）
 楽しい—楽しくない

7) 役割行動（体験）—社会的役割

バランスのとれた適応—過剰適応、適応不全
 役割採用、役割創造—役割演技（こなす）
 充実感（達成感、使命感、やり甲斐）—荷が重い（ストレス）